

令和 4 年和泉市教育委員会第 9 回定例会

日 時:令和 4 年 9 月 22 日(木) 午後 3 時 00 分から
場 所:和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
委員	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人

事務局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西川 加恵
学校教育室教育指導担当課長	西村 政秀
学校教育室教育センター所長	隅埜 哲弥
学校教育室教育指導担当総括参事	武市 久美子
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
議案第24号 和泉市保育の利用に関する規則の一部を改正する規則制定について
議案第25号 和泉市就学援助に関する規則等の一部を改正する規則制定について
5. 承認事項
(1)債務負担補正(AIドリル)の取下げ及び債務負担補正(いずみ希望塾)の変更について
6. 報告事項
(1)令和4年度全国学力・学習状況調査結果概要について
(2)令和4年度小学生すくすくウォッチ結果概要について
(3)令和5年度和泉市立南横山小学校小規模特認校児童募集について
7. 情報提供
(1)令和4年度和泉市小学校陸上競技大会開催案内について
8. その他
9. 閉会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、令和４年和泉市教育委員会第９回定例会を開会します。 藤原教育長職務代理者から欠席届が提出されておりますが、過半数の委員は出席ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条の規定に従いまして、本日の会議は成立します。 まず、第８回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ありませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第８回定例会の会議録について承認することとします。 続いて、今回の会議録署名委員の指名ですが、久米委員と深堀委員にお願いします。 次に、教育長の報告を行います。 令和４年８月２５日から９月２１日までの主な活動を申し上げます。 ８月２６日は、大阪府都市教育長協議会役員会・夏季研修会・８月定例会に出席しました。大阪府都市教育長協議会から文部科学省・大阪府に対し提出する令和５年度予算に関する要望書について協議しました。 また、９月１７日は、久保惣記念美術館４０周年記念式典に出席しました。 ９月２１日は、教育委員会事務局職員・富秋中学校区教職員とともに、広島県福山市常石とともに学園を視察しました。常石とともに学園は、公立校としては日本で初めてイエナプラン教育を実践する学校として令和４年４月に開校しました。イエナプラン教育とは、ドイツで始まりオランダで広がった、「一人一人を尊重しながら自立と共生を学ぶ」ことを理念とする教育プログラムでありまして、１～３年生、４～６年生による異年齢集団を基本単位として教育活動を行うという特徴があります。本市の今後の教育施策の参考にしていきたいと思っています。 以上で私からの報告を終わります。何かご質問等ございませんか。 それでは、議事を進めていきますが、開催の告示後、事務局から、情報提供の追加１件の申し出があり、それを許可しましたので、本日は、審議事項２件、承認事項１件、報告事項３件、情報提供１件となります。 また、定例会終了後、(仮称)榎尾学園の通学バス検討進捗状況について意見交換会を予定しています。 議案第２４号「和泉市保育の利用に関する規則の一部を改正する規則制定について」、議案第２５号「和泉市就学援助に関する規則等の一部を改正する規則制定について」は、改正趣旨が同一ですので、一括して説明願います。
-------	---

西川室長	こども未来室の西川です。 議案第 24 号. 和泉市保育の利用に関する規則の一部を改正する規則制定について、説明します。 改正理由は、保育所、認定こども園及び家庭的保育事業の利用申請において、保護者の利便性向上を図ることを目的に、従来の申請方法に加えて、電子申請の導入に係る必要事項を定めることを目的に規則改正を行うものです。 改正内容は、保育所等における保育の利用の申込みは、電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることを新たに追加するものです。 運用開始時期は、令和 5 年 4 月 1 日からの利用希望者の申請から開始とすることから、令和 4 年 10 月申請から運用開始とします。電子申請を行う場合は、市ホームページの「令和 5 年度保育園・認定こども園等(2 号・3 号認定)の入園受付」から行っていただくことができます。 以上です。
武市総括参事	学校教育室教育指導担当の武市です。 議案第 25 号. 和泉市就学援助に関する規則等の一部を改正する規則制定について、説明します。 改正理由は、保護者等の利便性の向上を図ることを目的に、和泉市就学援助、和泉市特別支援教育就学奨励費及び和泉市子どもの夢応援奨学金の給付における従来の申請方法に加えて電子申請を導入するものです。 改正内容は、各規則の申請の条文に電子申請の方法を追記します。 運用開始時期は、3 規則とも令和 5 年 1 月の申請から開始します。 規則の施行日は、公布の日から施行します。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 議案第 24 号、議案第 25 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 24 号、議案第 25 号は、原案どおり可決します。 審議事項は以上ですので、承認事項に移ります。 承認事項 1「債務負担補正(AI ドリル)の取下げ及び債務負担補正(いずみ希望塾)の変更について」、学校教育室から説明願います。

隅埜所長	学校教育室教育センターの隅埜です。 「5 教科 AI ドリル」及び「いずみ希望塾」の債務負担補正につきましては、令和 4 年第 8 回定例会にて、ご議決いただいたところです。 議決後、AI ドリルの事業者から、令和 5 年度の 1 年間を無償で利用できるキャンペーンを実施する旨の情報提供があり、市として経費削減の観点からキャンペーンに申し込む必要があるため、今回計上を取り下げ、それに伴い、いずみ希望塾においても、市が用意する AI ドリルを活用する仕様内容では令和 6 年度の予算が担保できない状況になることから、無償期間である令和 5 年度までの債務負担行為に変更することとなり、令和 4 年和泉市議会第 3 回定例会への議案提出にあたっての期間が短かったことから、緊急やむを得ない場合として、教育長の臨時代理で対応したものです。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 承認事項 1 について、承認することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、承認事項 1 は承認します。 承認事項は以上ですので、報告事項に移ります。 報告事項 1「令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果概要について」、学校教育室から説明願います。
隅埜所長	学校教育室教育センターの隅埜です。 まず、資料左上、「教科に関する調査の状況」です。 平均正答率については、小学校・中学校ともにいずれの教科においても、大阪府と同程度で、全国をやや下回っている状況です。無解答率については、小学校の算数と理科を除いて、大阪府及び全国よりもやや高い状況です。 次に、資料右上、「対府比及び対全国比経年変化」です。 それぞれの調査年度の市の平均正答率を大阪府や全国の平均正答率で割ったものでグラフ化しています。1 にあたるのが、それぞれ大阪府平均正答率及び全国平均正答率になります。 小学校においては、平均正答率の対府比及び対全国比において、令和 3 年度調査から国語・算数ともに向上し、特に国語において大きく向上しました。理科においては平成 30 年度の前回調査から対府比及び対全国比ともにやや低下しました。 中学校においては、平均正答率の対府比及び対全国比において、令和 3 年度調査から国語・数学ともに大きく向上しました。理科においては、平成 30 年度

の前回調査から対府比はやや向上しましたが、対全国比は横ばいという状況でした。

次に、資料の下部、「調査問題の特徴」としましては、ICT の活用に関する問題が小学校国語以外の教科で出題されました。右下に示しているのはタブレットを活用した学習場面として設定された問題です。また、図・グラフ・表などの非連続型テキストと関連付けて考える問題が多数出題されました。左下に示しているのは小学校算数で 3 つのデータを関連付けて考える必要がある問題です。

次ページ、「児童生徒質問紙調査」結果の特徴的なものについて、お示ししています。

1 つ目のグラフ「自分には良いところがあると思いますか」という項目では、小学校・中学校ともに肯定的な回答が向上しました。特に中学校ではこれまでで最も良い結果となりました。

2 つ目のグラフ「家で、自分で計画立てて勉強をしていますか」という項目については、小学校は横ばいで全国よりも低く、中学校は低下したものの全国と同程度でした。

3 つ目のグラフ「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という項目においては、平成 29 年度調査から年々肯定的な回答が増加し、小学校で約 80%、中学校でも約 75%になりました。授業の中でペアやグループでの話し合いが行われることが定着し、対話的な学習がすすめられてきた成果として表れました。

右側の、上から 2 つのグラフは「昨年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか」という項目です。週 3 回以上の使用頻度では、小学校が大阪府・全国を大きく上回り、中学校では大阪府・全国よりも下回る結果でした。

その下の 2 つのグラフは「学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という項目です。肯定的回答が小学校で約 95%、中学校で約 90%と高いことから、学習のツールの一つとして有効性があると感じていることがわかります。

今後、「主体的・対話的で深い和泉の学び」を推進するとともに、場面や目的に応じて、1 人 1 台学習用 PC を活用した授業も推し進めていきたいと考えています。今夏から導入している AI ドリルは、学校だけでなく家庭学習としても活用を進めていきます。

また、これまでも課題であった記述する力については、140 字主張文などの具体的な取組みを通じて、定着を図っていきます。

さらに、学校教育全体を通して、授業における成長を促す指導など、自己肯定感・自己有用感を高める取組みを引き続きすすめていきます。「一人ひとりがしっかりと考える場面のある授業」を実施することで、未来の創り手となる子どもたちの新しい社会を生き抜くための「資質・能力」を育む教育活動が展開されるよう支援していきます。

	以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
深堀委員	正答率については、経年で比較していただいています、無解答率については、過去と比べてどのような特徴がありますか。
隅埜所長	無解答率においても、昨年と比較して、大阪府との差は縮まっています。
酉家委員	タブレットを使っているのは令和4年度からですか。
隅埜所長	ICT 機器を使った問題が出題されているということで、テスト自体は紙媒体で行っています。
酉家委員	テストを紙媒体で行うのとタブレットなどの ICT 機器で行うのとではどのような差が出るのか、ICT 機器を用いるだけで問題と向き合え、無解答率が改善することはないのかと思ったため、お聞きしました。 長期的に経年変化を見ていくのは良いことだと思います。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項2「令和4年度小学生すくすくウォッチ結果概要について」、学校教育室から説明願います。
隅埜所長	学校教育室教育センターの隅埜です。 子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的として、令和4年4月21日に小学5・6年生を対象にすくすくウォッチが実施されました。 実施内容については、5年生は、国語、算数、理科及び教科横断型問題、6年生は、教科横断型問題のみです。 令和4年度の結果について、まず、5年生の結果です。 国語の平均正答率は、和泉市が75.7%、大阪府が76.8%。 算数の平均正答率は、和泉市が40.1%、大阪府が42.0%。 理科の平均正答率は、和泉市が70.2%、大阪府が72.2%。 教科横断型問題の平均正答率は、和泉市が59.4%、大阪府が60.0%でした。 次に、6年生の教科横断型問題の平均正答率は、和泉市が71.0%、大阪府が69.0%でした。 なお、教科横断型の問題は、5年生と6年生で共通の問題が出題されています。 令和4年度の6年生においては、個別の結果を掲載した個人票に加え、令和3年度5年生時のすくすくウォッチの結果を、令和4年度6年生全国・学力学習

	状況調査の結果を紐づけることで、個人の経年変化が分かるように示された個人票が9月末頃配付される予定です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
中西委員	小学生すくすくウォッチは、いつから実施しているのですか。
隅埜所長	令和3年度から始まっています。
中西委員	令和3年度も算数の平均正答率は低いのですか。
隅埜所長	令和3年度も5年生は、国語、算数、理科が、大阪府を下回っており、教科横断型問題については、5年生、6年生とも大阪府を上回っていた状況です。
小川教育長	国語や理科に比べて、算数の平均正答率が低いのはなぜですか。
隅埜所長	問題の難易度にもよると思います。令和4年度は理科が70%台ですが、令和3年度は逆に理科が、大阪府、和泉市ともに50%前後でした。
西家委員	6年生で国語・算数・理科のテストが実施されていないのはどうしてですか。
隅埜所長	6年生については、同時期に全国・学力学習状況調査があり、国語・算数が実施されているため、教科横断型のみ実施されています。
西家委員	児童の負担になるという考え方でよろしいでしょうか。問題もよく似ているのでしょうか。
隅埜所長	児童の負担になることも理由としてはあると思います。加えて、実施時間に関して、すくすくウォッチは国語・算数・理科は概ね20分程度、全国・学力学習状況調査は40分程度ということで、分量も違います。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項3「令和5年度和泉市立南横山小学校小規模特認校児童募集について」、学校教育室から説明願います。
西村課長	学校教育室教育指導担当の西村です。 令和5年度に向け和泉市立南横山小学校小規模特認校児童の募集を行います。 「令和4年9月現在の在籍児童数」のうち、4年生は、就学定員20名に達しているため、新5年生については募集しません。

	また、11月3日に開催予定の「学校見学会・説明会」にて、参加の保護者に対し、(仮称)榎尾学園について説明します。内容としては、開校準備委員会を立ち上げ準備をすすめていること、開校については令和7年度を予定しており、令和5年度入学の児童が3年生となる令和7年度には、(仮称)榎尾学園に転入学することなどについての説明を行います。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
久米委員	チラシのPoint3「少人数のクラス編成(各学年の定員20人)」は、「各学年の定員が20人」という意味でしょうか。
西村課長	おっしゃるとおりです。
久米委員	そうであるならば「各学年定員の20人」の方が分かりやすいと思います。 それから募集要項の「特色ある教育活動」のところに、炭焼き体験学習が載っていますが、(仮称)榎尾学園でも継続される予定ですか。
西村課長	南横山小学校の跡地について、学習環境としての活用を考えていますので、(仮称)榎尾学園開校後も取組みは継続する予定で考えています。
久米委員	南横山の炭焼きというのは、非常に歴史が長く、たしか江戸時代から続いていると聞いています。ご飯に入れて炊くとすごくおいしいです。本市の文化として積極的に広報していくことも考えられてはいかがでしょうか。
上田教育指導監	広報いずみで、南横山小学校の特認制度を応募する際に、特集記事にして、白炭のアピールも行っております。 今後、(仮称)榎尾学園に移行するにあたり、「榎尾学」という教科も考えていまして、地域の宝である子どもたちが学ぶ機会を確保しつつ、特認生の募集を行っていきたいと思っています。
久米委員	本市に転入されて来る方で、本市の文化や歴史をご存知ない方も多くいらっしゃると思いますので、南横山の炭焼きをはじめ伝統技術のアピール方法をご検討いただければと思います。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供1「令和4年度和泉市小学校陸上競技大会開催案内について」ですが、事前に資料を配付していますので、説明は省略します。何かご質問等がござい

	ましたらお願いいたします。 ないようですので、その他、何かありましたら、事務局からお願いします。 ないようですので、以上をもちまして、本日の定例会は終了します。
--	---

令和4年和泉市教育委員会第9回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。